

「経営改善計画について（平成31年4月）」の実施状況について

1. 取組方針

独立行政法人奄美群島振興開発基金（以下「奄美基金」という。）は、平成16年10月より独立行政法人へ移行し、奄美群島地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する事項等を定める奄美群島振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完・奨励することを目的としているが、今後とも、これら金融面からの支援を確実に果たしていくためには財務内容の改善を実現することが喫緊の課題である。

単年度収支の黒字化を確保していくため、

- 優良資産の増加による一定規模の保証・融資資産の確保に伴う業務収入の増加
- 審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加
- 一般管理費の適切な執行管理
- 内部統制の充実強化

を着実に進めることが必要であり、このことにより、約59億円（平成29年度末）の繰越欠損金の解消及びリスク管理債権割合の縮減を目指すこととする。

なお、この経営改善計画における収支計画（繰越欠損金解消計画）期間は、当初、平成26～35年度までの10年間としていたが、初年度からの実績等を踏まえ、平成31～40年度末までの10年間とし、今後の経済状況の変化など必要に応じ見直しを図るものとする。

2. 具体的方策

(1) 審査に関する事項

	事項	改善策	実施状況（4年度）												
①	限度額、期間等適切な保証、融資条件設定	<ul style="list-style-type: none"> 「奄美群島振興開発計画」に沿った、奄美群島の地域特性、行政面における重点分野及び事業者の実情等を踏まえつつ、奄美基金の政策としての役割、業務運営に必要なコスト・リスク等財務状況への影響等を勘案した限度額、期間等適切な保証、融資の条件設定を行い、利用者の経営安定化に資するとともに、優良資産増加等に対応する。【平成26年度より実施】 	<ul style="list-style-type: none"> 総務企画課の職員が各市町村を訪問し、決算報告及び基金への要望等意見交換を行い、連携強化に努めた。なお、要望事項については、資金需要に応じた制度改正等に活用することとしている。 (参考) 農・林業振興資金の貸付限度額の引き上げ、貸付期間の延長等を実施。※適用日：令和2年4月1日 												
②	審査委員会の活用	<ul style="list-style-type: none"> 現在、全ての申込案件について理事長を含む審査委員会で審議を行っているが、引き続き財務分析の徹底等更なる審査内容の充実、強化を図り審査の徹底に努める。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> 保証・融資の申込全案件について、理事長以下を構成員とする「審査委員会」による審議を行った。 <p>「審査委員会」での審議回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証業務</td> <td>27</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>融資業務</td> <td>70</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3年度	4年度	保証業務	27	84	融資業務	70	59	計	97	143
区分	3年度	4年度													
保証業務	27	84													
融資業務	70	59													
計	97	143													
③	中小企業信用情報データベースシステムの利活用	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業信用情報データベースの活用により、申込事業者の財務内容の点数化を行うことで、客観的審査への活用及びリスク区分別の保証料算定等を実施しているが、今後更に、情報のデータベース化、業種毎のリスクの動向把握のほか、リスク管理債権の発生要因等の分析を行い、結果等を審査面へ反映させる。【平成26年度より実施】 	<ul style="list-style-type: none"> 保証・融資の申込全案件について、中小企業信用情報データベースシステムを活用し、申込事業者の財務分析を客観的かつ迅速に行った。 												

	事項	改善策	実施状況（４年度）
④	<p>地元関係機関との連携強化（情報交換の緊密化と債権の安全性確保）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の経営状況及び地域経済動向等の情報収集に資するため地元自治体、事業者団体等（商工会、金融機関、事業者団体等）との更なる連携強化を図り、引き続き、情報交換の緊密化による成果を審査・債権管理面に反映させることで債権の安全性確保の充実に資する。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> 企画運営会議において、次期奄美群島振興開発特別措置法の改正に向け、当基金の充実・強化等を図るための取り組みについての協議を４回実施した。 地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関等との意見交換会を定期的を実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図った。 （意見交換の回数） <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体：13回 金融機関：31回 金融機関との協調体制による経営改善支援として、条件変更を35回（保証21回、融資14回）、バンクミーティングを10回（保証1回、融資9回）実施した。 奄美群島の経済や金融動向について情報の収集及び整理を行っており、地方公共団体等との意見交換や各種委員会、ヒアリング等で使用している。また、当該資料は資金需要に応じた制度改正等に活用することとしている。 金融面から奄美群島の地域振興に資するため、地元金融機関（奄信金、奄信組）と当基金の企画部門の強化及び協同して事業者の経営に役立つ支援を行うことを目的とした「地元金融機関企画担当者会議」を令和4年8月に設置した。なお、同会議において民間金融機関との連携・協調の在り方についての協議を3回実施した。

	事項	改善策	実施状況（4年度）
⑤	地域の事業者向けセミナー等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域の事業者への適切な情報提供、制度の周知及び十分な事業計画の策定・経営改善を促進するため、引き続き、定期的に起業者向け、経営改善等のセミナー等の企画・開催を行い、きめ細かな経営サポートを実施することで、利用者の事業計画内容の向上を図るとともに、経営内容の向上を促して、保証、融資資産内容の優良化に繋げる。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズを踏まえ、地域の事業者に対する適切な事業計画の策定や経営改善を促進するため、当基金職員が講師となった事業者セミナー及び外部専門家を活用した事業セミナーを2回企画・開催し、きめ細かな経営サポートを実施した。 また、新型コロナウイルス感染症に係る事業者への対応として、引き続き、相談窓口を設置（基金HPに掲載）し、条件緩和等に対応した。 当基金役員が奄美群島市町村議会議員研修会や龍郷町法人会セミナー等において、奄美群島の振興についての講演を実施したほか、奄美群島地域通訳案内士育成事業に係る地元学（産業・経済）の講師を行うなど、地域の事業者を支援する取り組みを行った。
⑥	適切かつ効果的な債権保全策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 保証業務における「責任共有制度」を引き続き措置することで、代位弁済にかかるリスク分散を図る。【実施中】 保証付き融資と民間金融機関独自融資の併用促進による事業者の自立化支援をリスク分散に引き続き努める。 また、奄美基金の融資と民間金融機関独自融資の 	<ul style="list-style-type: none"> 責任共有制度付き保証の実績は以下のとおり。 → R04 新規取扱額 80件、876百万円 うち責任共有制度付保証 77件（全体の96.3%） 861百万円（全体の98.3%） → R04 保証残高 218件、1,798百万円 うち責任共有制度付保証 196件（全体の90.0%） 1,609百万円（全体の89.5%） R04 新規取扱件数 80件のうち、6件94百万円に併せ、金融機関プロパー融資 52百万円を実行。 R04 新規取扱件数 53件のうち、2件31百万円に

	事項	改善策	実施状況（4年度）																			
		<p>併用促進によるリスク分散を図るとともに、引き続き、奄美基金と民間金融機関が協調し、事業者への支援体制を強化する。</p> <p>なお、これら債務者の経営内容悪化、延滞発生等の際には金融機関と協調し経営改善の支援を行うほか、合同督促等により債権保全効果の向上に努める。</p> <p>【実施中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業資産等に対する動産担保設定の促進等によりリスクに対する多様な備えを図る。【実施中】 	<p>併せ、金融機関プロパー融資 12 百万円を実行。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間金融機関との合同督促を 2 回実施 (R03:4 回)。 利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るための融資・保証対象設備を動産担保（譲渡担保）とする融資・保証を実施した結果、保証で 1 件、10 百万円、融資で 3 件、13 百万円の実績となった。 ※昨年度は融資で 3 件、35 百万円、保証は実績なし。 																			
⑦	新規の債権に対する管理強化	<p>これら審査の厳格化、新規事業者への経営セミナー等を通じ、今後、新たに保証・融資を行う案件については、リスク管理債権発生比率が抑制されるよう、債権の審査強化に努める。【平成 26 年度より実施】</p>	<p>R01～R04 中に与信した債権の R04 末の状況は以下のとおり。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1370 890 2069 1161"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">総 括</th> </tr> <tr> <th></th> <th>保 証</th> <th>融 資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末残高 A</td> <td>2,676,831</td> <td>1,241,650</td> <td>1,435,181</td> </tr> <tr> <td>リスク債権額 B</td> <td>99,924</td> <td>16,512</td> <td>83,412</td> </tr> <tr> <td>リスク債権比率 (B/A)</td> <td>3.7</td> <td>1.3</td> <td>5.8</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	総 括				保 証	融 資	年度末残高 A	2,676,831	1,241,650	1,435,181	リスク債権額 B	99,924	16,512	83,412	リスク債権比率 (B/A)	3.7	1.3	5.8
区 分	総 括																					
		保 証	融 資																			
年度末残高 A	2,676,831	1,241,650	1,435,181																			
リスク債権額 B	99,924	16,512	83,412																			
リスク債権比率 (B/A)	3.7	1.3	5.8																			

(2) 債権管理に関する事項

	事項	改善策	実施状況（4年度）
①	債権管理業務全般の可視化の促進と管理業務工程の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期中管理の徹底を図るため、奄美基金組織内の改善活動等を通じて、引き続き、債権管理業務全般の可視化の促進と管理業務工程の改善に努める。【実施中】 ・ 理事長を含む債権管理委員会の活用を引き続き図り、回収計画の立案、督促結果報告、問題整理、再督促の債権管理サイクルを確実に実施するとともに、個々の債務者の情報共有、回収方策等について多角的に検討を行い回収実績等の向上に努める。【実施中】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等を踏まえた回収可能性を反映した区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。 ・ 管理課所管の債権については、入金状況、現況確認、担保調査、回収方針協議等の漏れないよう、債権毎の行動計画を策定した。 ・ 回収方針は決定しているものの完済までに10年以上かかる債権等については、方針決定から相当期間経っていることから、再度協議する場として「回収方針検討協議」を新たに設定し、毎月進捗状況のチェックを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 債権管理委員会での審議 105件 (R03:151件) ➤ 法的手続き 5件 (保証2件、融資3件) <ul style="list-style-type: none"> ※R03:3件 (保証2件、融資1件) ➤ 民間金融機関との合同督促 2回 (R03:4回)
②	モニタリング等個別事業者の状況把握の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定規模の事業者から定期的に財務諸表等を徴求し、引き続き、信用状況の検証・分析の徹底等を図る。【実施中】 ・ 経営維持・安定、事業再生の支援を必要とする事業者に対しては「事業者再生支援委員会」の活用等を通じ、引き続き、経営・再生支援の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口利用先等に対するモニタリング 1,315先 (R03:790先) ・ 「再生支援マニュアル」（平成27年4月策定）に基づき、再生支援選定対象先の選定、モニタリングの実施、会議の開催を行った。

	事項	改善策	実施状況（４年度）
		【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> また、経営改善のための施策のアドバイスを行うなど、7事業者（再生支援先4先、合実計画策定先3先）に対して経営維持・安定、事業再生の支援を実施した。 加えて、再生支援委員会を開催し、フォローアップの内容及び進捗状況について検証、審議を行った。
③	債務者区分毎の管理方策の策定等	<ul style="list-style-type: none"> 奄美基金の自己査定に基づく債務者区分の応じた効果的な管理及び回収方策を策定するとともに、債務者の信用状況、保全内容等を分析し回収実績向上に努める。【実施中】 	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効率的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の返済状況、経営実態、資産・負債状況等を踏まえた回収可能性を反映した区分別管理を行うこととして、入金実績（定期入金及び不定期入金、入金なし）と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。 管理課所管の債権については、入金状況、現況確認、担保調査、回収方針協議等の漏れがないよう、債権毎の行動計画を策定した。 回収方針は決定しているものの完済までに10年以上かかる債権等については、方針決定から相当期間経っていることから、再度協議する場として「回収方針検討協議」を新たに設定し、毎月進捗状況のチェックを行った。
	債務者区分の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング、経営・再生支援等を通じて、事業者と協力しながら、自己査定における債務者区分の維持・向上を図り、これらの効果による引当金戻入 	<ul style="list-style-type: none"> 引当金戻入による収益(戻入－繰入)は△5百万円 リスク管理債権の減少額 (保証) R03 : 1,108百万円→R04 : 1,050百万円

	事項	改善策	実施状況（４年度）																			
		等収益確保に努める。【実施中】	(△58 百万円) (融資) R03 : 1,287 百万円→R04 : 1,194 百万円 (△93 百万円)																			
⑤	回収、督促の強化及び効果的な法的手段の実施	<ul style="list-style-type: none"> 督促計画等を踏まえ債務者へのコンタクトの増加に努め、返済財源の掘り起こしを着実に進める等、引き続き、回収・督促の強化を図る。【実施中】 費用対効果を踏まえた法的措置の実行を検討する。【平成 26 年度より実施】 	(再掲) > 債権管理委員会での審議 105 件 (R03 : 151 件) > 法的手続き 5 件 (保証 2 件、融資 3 件) ※R03 : 3 件 (保証 2 件、融資 1 件) > 民間金融機関との合同督促 2 回 (R03 : 4 回)																			
⑥	回収不能債権の整理（償却処理）促進	<ul style="list-style-type: none"> 財務内容の健全性を図るため、回収不能債権については、債務者の状況把握等に努め債権の回収可能性等を十分踏まえた上で償却処理の促進に努める。【平成 25 年度決算より実施】 	<ul style="list-style-type: none"> 債権の償却処理は以下のとおり。 (保証) 実績なし (R03 : 4 百万円) (融資) 7 百万円 (R03 : 18 百万円) 																			
⑦	新規の債権に対する管理強化	<ul style="list-style-type: none"> これら債権管理の厳格化、債務者へのモニタリング等の強化を通じ、今後、新たに保証・融資を行う案件については、リスク管理債権発生の比率が抑制されるよう、債権管理の強化に努める。【平成 26 年度より実施】 	(再掲) R01～R04 中に与信した債権の R04 末の状況は以下のとおり。 (単位：千円) <table border="1" data-bbox="1370 1007 2069 1278"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">総 括</th> </tr> <tr> <th></th> <th>保 証</th> <th>融 資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末残高A</td> <td>2,676,831</td> <td>1,241,650</td> <td>1,435,181</td> </tr> <tr> <td>リスク債権額B</td> <td>99,924</td> <td>16,512</td> <td>83,412</td> </tr> <tr> <td>リスク債権比率 (B/A)</td> <td>3.7</td> <td>1.3</td> <td>5.8</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	総 括				保 証	融 資	年度末残高A	2,676,831	1,241,650	1,435,181	リスク債権額B	99,924	16,512	83,412	リスク債権比率 (B/A)	3.7	1.3	5.8
区 分	総 括																					
		保 証	融 資																			
年度末残高A	2,676,831	1,241,650	1,435,181																			
リスク債権額B	99,924	16,512	83,412																			
リスク債権比率 (B/A)	3.7	1.3	5.8																			

(3) 一般管理費に関する事項

	事項	改善策	実施状況（4年度）																														
	一般管理費に関する事項	<p>これまでの一般管理費の抑制等の状況を踏まえながら、引き続き、収支改善に資するため適切な一般管理費の抑制目標の設定、執行管理を行う。【実施中】</p>	<p>・ 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、支出の管理及びコスト意識の徹底等の効果等により、年度計画（H30比で5.6%以上の削減）を上回る45.9%の削減となった。</p> <p>一般管理費及び人件費の状況（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1384 555 2085 874"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th>前中期目標期間</th> <th colspan="2">当中期目標期間</th> </tr> <tr> <th>終了年度</th> <th colspan="2">4年度</th> </tr> <tr> <th>(30年度)</th> <th>金額</th> <th>対H30比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>金額</td> <td>金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>20,904</td> <td>11,318</td> <td>△45.9%</td> </tr> <tr> <td>うち旅費</td> <td>10,000</td> <td>3,661</td> <td>△63.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10,904</td> <td>7,657</td> <td>△29.8%</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>172,260</td> <td>164,424</td> <td>△4.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】 （一般管理費） R03：10,855千円（対30比△48.1%） （人件費） R03：165,559千円（対30比△3.9%）</p>	区 分	前中期目標期間	当中期目標期間		終了年度	4年度		(30年度)	金額	対H30比	一般管理費	金額	金額			20,904	11,318	△45.9%	うち旅費	10,000	3,661	△63.4%	その他	10,904	7,657	△29.8%	人件費	172,260	164,424	△4.5%
区 分	前中期目標期間	当中期目標期間																															
	終了年度	4年度																															
	(30年度)	金額	対H30比																														
一般管理費	金額	金額																															
	20,904	11,318	△45.9%																														
うち旅費	10,000	3,661	△63.4%																														
その他	10,904	7,657	△29.8%																														
人件費	172,260	164,424	△4.5%																														

(4) 内部統制の充実強化

	事項	改善策	実施状況（4年度）
①	—	相互牽制機能が十分に働く、組織規模に見合った内部監査体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 本部監査の際は、内部監査担当のほか各課から職員を1名選出し、襷掛けにて監査を実施した。 また、毎月、各課及び出先事務所において自己検査を実施し、チェック項目を振り返ることにより定期的な意識付けを行った。
②	—	業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期及び年度計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換会の実施を通じた目標管理の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月開催する定例会において、業務実績及び取組状況の報告を行い、対応策等について協議を行った。 定例会の開催回数 12回（R03：12回）
③	—	コンプライアンス（法令遵守）体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス・プログラムを策定し、同プログラムに基づき、コンプライアンス体制の強化を図った。 コンプライアンス委員会の開催回数 12回（R03：12回）
④	—	能力、業績等を反映するとともに職務、職級等に応じ、降級・降格も措置できる人事制度の運用に努める。 【①～④実施中】	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、引き続きこれまでの職務・階級に応じて期待される能力・資質面のガイドライン（平成24年1月作成）及び新たに作成した人事評価マニュアル（令和3年6月作成、同年4月施行）に基づいた人事考課を実施した。 定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。 職員の評価にあたっては、個別の人事評価記録書（目標、評価）の作成により、具体的な目標項目を設定し、年1回の能力評価及び半期に1回の実績評価を実施した。なお、評価にあたっては、当事者の

	事項	改善策	実施状況（４年度）
			<p>自己評価、一次評価（次長）、二次評価（課長）に加え理事、理事長による段階的な評価及び個別面談を行うなど詳細な評価方法で実施した。</p> <p>また、評価内容については個別面談を通じ各職員にフィードバックを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年 6 月に改正した給与規程の改正内容に基づき、個々の職員の勤務成績を給与、特別手当へ反映し、職員のインセンティブの確保を図ると同時に能力、業績等に見合った厳格な人事制度の運用を図った。 ・ 職員能力に応じた人事配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、令和 4 年度においては、業務課職員と管理課職員（ともに主任）の交代異動を実施した。

(5) 職員の質的向上に関する事項

	事項	改善策	実施状況（4年度）														
①	—	<p>職員の内部事務（審査管理、回収・債権保全）講習の実施及び利用者への適切な経営アドバイスに必要な資格（FP、宅建士、中小企業診断士等）取得等の奨励を引き続き実施する。【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員研修等の状況は以下のとおり。 外部研修の受講 52名（R03：44名） 通信講座受講 8名（R03：7名） ・ 金融機関としての更なる資質及び専門性を高める目的で職員が講師となった内部勉強会を6回開催した。 ・ 業務に資する職員の資格取得を推進した。 (参考)R04末における職員の資格取得状況 <table border="1" data-bbox="1397 587 1933 836"> <thead> <tr> <th>資格名</th> <th>取得者計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FP1級</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>FP2級</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>宅地建物取引士</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ビジネス法務2級</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>簿記2級</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 R04は宅地建物取引士に1名が合格した。</p>	資格名	取得者計	FP1級	1	FP2級	8	宅地建物取引士	5	ビジネス法務2級	1	簿記2級	7	計	22
資格名	取得者計																
FP1級	1																
FP2級	8																
宅地建物取引士	5																
ビジネス法務2級	1																
簿記2級	7																
計	22																
②	—	<p>外部研修の受講及び日本政策金融公庫との人事交流を促進するなど他の金融機関等との連携強化に努める。【平成26年度より実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研修の受講状況は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 顧問弁護士による債権管理実務研修（民事再生計画が頓挫した先に対する時効管理とその対応について等）：21名 ➤ 司法書士による研修会（成年後見制度の概要等）：14名 ➤ (株)日本政策金融公庫の短期の集合研修プログラム（審査・債権管理関係）：1名（Web研修） ➤ (株)日本政策金融公庫の農業経営アドバイザー研修：1名 ➤ 鹿児島地方法務局管内行政訴訟事務担当者研修：1名 														

			<ul style="list-style-type: none"> ➤ ㈱きんざいのWEBセミナー：14名 ➤ ㈱きんざいの通信講座：8名 <p>(参考)</p> <p>財務省、総務省、かごしま産業支援センター等が主催するオンラインセミナー：(計 21 回、受講者数 延べ40名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ㈱日本政策金融公庫の研修及び㈱きんざいの通信講座等を受講した職員は研修終了後、講師として勉強会を4回(R03:8回)実施し、研修内容を役職員で共有した。 • 平成28年2月に同公庫と業務提携について合意し、同公庫鹿児島支店と意見交換を行うとともに、今後の連携内容等についての検討を進めており、毎年度合同の勉強会等を実施している。令和4年度においては、経営者保証免除特例措置等についてのヒアリングを実施した。また、鹿児島県信用保証協会とは審査、経営支援、債権管理等についての合同勉強会を実施した。
--	--	--	---